

令和4年第1回大河原町総合教育会議議事録

日 時：令和4年3月22日（火）午後1時30分～3時

場 所：大河原町役場 2階 第1会議室

出席者：大河原町長 齋 清志

大河原町教育委員会

教育長 鈴木 洋

委 員 舟山幸枝 一盃森広志 丹羽宜博 小山明子

教育総務課 課長 佐藤勝弘 学校教育専門監 山家一博

課長補佐 蜂谷朋香 学校管理係長 山岸香織

生涯学習課 参事兼中央公民館長 大島智明 課長補佐 吉野博美

事務局

総務課 課長 菊地仁美 課長補佐 木村武俊 庶務人事係長 佐藤芳信

（事務局）

それでは、令和4年第1回大河原町総合教育会議を開催したいと思います。はじめに大河原町長 齋 清志 よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

（齋町長）

皆さんこんにちは。本日は本年の第1回総合教育会議へ皆さんにご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、教育委員の皆様には日ごろ本町の教育行政に一方ならぬご尽力いただいておりますことこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今日は、あいさつで、NPOの、私、町の受け止めと、スポーツ振興への今後の取り組み、或いは今回の教訓を先にどう繋げていくかの話を冒頭させていただきたいと思います。

皆さん、今朝の新聞、地元紙、ご覧になったでしょうか。県内版の右上に大河原町が宮城県推計人口、統計で増加率第1位という記事でありまして、昨年の10月1日時点で増えたのは38人だけでしたけれども、宮城県は、大河原町、利府町、仙台市以外は全部減少ということになっておりまして、3月1日時点で、実は大河原町は更に人口伸びておりまして、対前年同月月 118%、0.5%程伸びている状況で画期的な、年度末第1位は間違いないと受け止めているところであります。

これが何故なのかということ、是非、来月の広報4月号のさくら並木をご覧いただきたいと思いますが、これは私なりの解釈ですが、今日の総合教育会議の中でも皆さんに述べていただきたいなと思っております。人口を減らさない決め手は、私なりにいろいろ考えてきた結果、やっぱり子育てに繋がる、これは教育も含めてですね。それ以外には無いのではないだろうか。村井知事は新年度予算もそうですけれども最近子育て連発でございまして、医療問題とかいろいろ大きな問題も抱える中、しかし県も子育て

支援、或いは教育に力を入れていきますよと、結果どうなるのかはわかりませんが、みんなそんな流れになっていくのかなと。そういう意味では、皆さんといろいろ議論しながら進めてきた重点施策が少し開花したのかなと受け止めているところであります。

ハード、ソフト両面、様々に教育の対象は子供ですけれども、子育て全体は、子育て過程にどう及んでいくかということが大事で、今日のテーマであります、貧困が、家庭の貧困が教育にも大きく影響を与えている。これは教育長といろいろ議論をさせて頂きながら、細やかな挑戦から始めていこうと様々な施策建てを進めてまいりました。それは後程、担当から説明あろうかと思えます。学力向上、教育のブランド化、掲げた下駄は高すぎる程高いものでしたけれども、教育長始め、教育委員の皆様にもお力をお借りして大変大きな成果を上げてきている。これが、住む場所を決める、人口を減らさない、決め手に繋がっているのではないかと。

後は災害が少ないというイメージもあります。水害は怖いですがけれども。災害が少ない、そして町に賑わいがある。仙南は大河原商圈一つだけしか存在しない。これは県の示す商圈ですけれども。本当は、白石商圈も角田商圈も柴田商圈もあったんですけれども、全部飲み込んで今は大河原商圈となっている。その証として商業売上高を見ますと大河原が仙南では第1位。2位は柴田。角田、白石は半分とは言いませんけれども大分差がある状況です。賑わいの創出、安全性と利便性、これも住む場所を決めることに関わってくると思っています。後は、中核病院を初め医療拠点がありますので、16の医院、これは中核病院を除きまして。16の歯科医院、16の調剤薬局がありまして、こんな町は中々無い。そういう風に様々な機能が住む場所を決める決め手になってきている。私は大分前から中心性、拠点性、利便性がわが町の持つ特徴で、これを活かしていくことを施策に反映させていこうと言ってきたところでありました。前段が長くなってしまいました。

それでは続いてNPO問題。給与規定の改ざんですので、残業があったのは間違いありませんけれども、極めて遺憾であり、あってはならないことという受け止めをしたところでございます。そしてまた、引き続きこれは痛かったんですけれども、管理職の、管理職と言いますか、副理事長のパワハラ問題というのがまた新聞に取り上げられるような事態になって、不祥事が相次いだ中でですね、指定管理者制度の中での大河原町スポーツ振興アカデミーへの委任というのは問題なんではないかという指摘が様々な生まれたところでもございました。議会で、教育長にはご苦労をおかけしましたけれども、度々答弁を求められてですね、大変辛い思いをされたのではないかと思います、その都度、教育委員会の中でも状況の説明はあったという風に伺っておりますので、皆さんもある程度ご存じのことと承知の上で話を進めさせて頂きたいと思えます。

何故、指定管理者制度を運用するようになったかと言いますと経緯がありまして、地方自治法かな、平成15年に大きく改正になりまして、私が役場に来たのが、翌年の平成16年の秋でしたけれども、私の仕事は地方分権をどう受け止め、そしてまた行財政改革、財政は非常に厳しい状況の中で、行財政改革が強く叫ばれる状況にあったところでありました。当時の小泉総理大臣は怪奇な言葉を連発してですね、民間でできること、今では何で

もないことですが、民間でできることは民間でいいんだということで、一つの流れを作った。新自由主義と言っていいのかわかりませんが、そういう時代があった。その中で、そこで国の法改正の流れもあって、うちの町でもと言いますか、私の初めての仕事は、役場の仕事を管理から経営にどう変えていくかということでございまして、定員の適正化とか、或いは、民間活力導入推進の為にアウトソーシングをどう組み立てて実行していくか。或いは、これが一番大事ですが、財政健全化計画を立ててどう改善を図っていくかということが問われて行政コストの見直し、これが行財政改革の本丸ということになったのであります。町としても、大河原町経営計画なるものを掲げて町民の視点に立った質の高い、質の向上の為に、例えば指定管理者制度を活用して、町民、地域、NPO、企業など多様な主体と連携して、協働を推進する。協働という言葉が盛んに使われるようになった時期でもあったわけです。

この考え方に立って体育施設の運営を NPO 法人に任せるという流れになったのであります。最初は議会も紛糾して、3年で上程したのを1年にしろということで、取り下げというのは私も初めての経験でしたけれども、取り下げをして、委任期間を1年間にして、議会を通したところからの始まりでした。

しかし、2回、3回と続けていく間に、当然、議会の理解も広まりまして、3年の任期を更新するのに、議会は満場一致の議決もあったと思ったんですが、私がいなかった時もあったんですが、議決を得て、住民の理解に繋がる判断を当然されてきた。併せて、行政コストを住民が参画して一生懸命やってもらおうと行政コストが下がるんですね。これは財政の健全化に大きく寄与するものでして、まあ、議会でも思わず答弁してしまったんですが、課長がいて、課長補佐がいて、係長がいて、職員がいると色んな経費を含めて、年間4千万円位のお金がかかることになるという。しかし実際は、NPOが人件費としてとっている予算は半分位かな、2千万円程度。つまり住民の力が正に行政コストを下げている。そしてそれを13年間続けてきて、14年目に入る。これは当然そこには、住民との協働、そして、行政コストの削減という当然大きな成果があって、それを認めて来たということだったんですね。

そこで起こったのが、思いもよらない、先ほどの所謂 NPO 問題。給与改ざん、パワハラ事件ということになったわけですが、議会も一般質問の度に相当辛辣な批判を我々に浴びせてくるような状況もありましたが、しかし議会は議員さんの活動、そして議決は真摯に受け止めるという我々の立場ですので、私は冷静に対応しなければならないという思いでいましたし、来年度予算を同じ NPO に委任するというので、議会を通すということが最大の仕事であったわけです。残念ながら新聞にも載りましたが、反対票5人。賛成9・反対5という結果ですね、新年度予算、コロナ対策もあれば地震もあつたり、何としてもやらなければならない行政課題が山住の中で執行できない訳ですよ。それを議員さんも理解していながら、しかし反対をされたということでした、私としては、住民との協働という視点、それから行政コストの削減という視点が、ゼロになるまで評価を下げなければならないのかという思いを強くしてですね、結果反対票が出たことにつ

いて、それは受け止めるという立場でいるところです。これは、一応予算は通ったので、職員の仕事も相当厳しい中でなされることになりましたけれども、そういう中でもがんばって予算通るところまでできたということで、また来年から NPO の頑張りに期待をしますね、それから、我々のチェック機能。本当は対等な立場で、運営上はですね、対等な立場で尚且つ対話を重ねて行くというのが重要な視点でしたけれども、対話が果たして重ねられたかという反省点もありますので、それはこれからに生かしていきたい。

それで、スポーツ振興は、実は、今やまちづくりひとつづくりの切り札になろうとしていると私は認識しています。行政格差、自治体間の格差は、これから生涯学習で大きく差がついていくというのは、私の認識で、人が繋がらない時代に、文化やスポーツは人を繋いでいく力がある。そしてまた、それをまちづくりに逆に繋げていこうとする発想の転換が求められています。宮城県は、スポーツ振興部門は企画部の中にあります。仙台市も教育委員会ではなくて、市長部局の中に置かれている。これは、お互い教育委員会も市長部局、知事部局も、力を合わせながらまちづくりに繋げていこうという発想の現れでありまして、これは、まだまだ、地方自治体には反映されていないのですが、これからはどんどんそういう流れになっていく。私は、この不幸にして起こってしまった事件を良しとする気持ちは全くありませんが、しかし、これからも運営を続けていく以上は、何を大事にして委任をし、そしてまた、町民との協働を重ねながらまちづくりに繋げていくのかということを確認していかなければならない。それが、これからの最大の仕事で、それがこの問題を解決に導いていく噴出ということになるだろうと考えておりまして、教育長とは何度かすり合わせをして、これで行こうということで考えているところでございます。前段がちょっと長くなってしまいましたけれども、こんなに重い話を永遠と、時計を見て反省したところでございますが、そういうことで、是非、委員の皆さまには、特段のご理解をお願いするしだいでございます。大変長くしてしまいました。申し訳ありません。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、大河原町教育委員会 鈴木 洋 教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

(鈴木教育長)

私も座ったままで、ご挨拶させていただきます。

町内の各学校では卒業式が終わりまして、明後日の終業式を迎えるばかりとなりました。令和3年度も令和2年度から引き続いてコロナ対策の中で、教育活動の充実と、コロナ対応に応じてまいったところでもありますけれども、各学校とも懸命にその両方に取り組んできたところでございます。

さて、本日は齋町長さんと公式に、直接、お話できる貴重な機会と私は捉えております。大河原町の約2,000人の児童生徒おりますけれども、その子供達の将来の幸せと、それから、
の為に町当局と教育委員会が力を合わせて取り組んでおりますけれども、齋町

長さんには特に教育分野には注力を頂いておりますことに、心から感謝を申し上げますところでございます。

今回は、テーマとして経済格差と学力ということで、生活に困難を抱える児童生徒にスポットを充てまして未来のある子供達に対しまして、考えていきたいと思っております。大河原町の学力は小・中とも県内トップであると私は認識しておりますけれども、その学力調査を宮城教育大学のタバタタケト先生に分析をお願いして長くなるんですけども、その中でタバタ先生は、こんな分析を、まあ、一部なんですけれどもお話されております。

小中学生の学力、個人学力偏差値は8年間で大きく変動している。この8年間で変動しているというんですね。小学校で算数偏差値が低かった子が、中学校で大きく飛躍することもあるんだそうです。そういう結果が出ている。小学校の時ダメだったから、諦めて中学校で伸びる子というのはいるんですね。そういうことが見られる。大河原町です。

それから経済的困難児の学力について、学校とか学級運営、或いは授業作りが非常に影響するということなんだそうです。つまりそういう、学校であり、先生、担任であることにとって、生活に困っている児童生徒に大きく伸びてきた子供がいたということです。そういうこともあった。

それから、躓いている子供、個人、子供集団に伸びる力、回復する力があるということ教師は信じなさい、信頼しなさいというふうに述べています。そういうような優位点をタバタ先生はおっしゃっているところでありましてけれども、経済的に困っている困難な子供達により良い環境を作る為にはどうすれば良いか。本日は活発なご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それではここで、本日の会議にご出席いただいております皆様の事務局からご紹介をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

初めに、齋 清志 大河原町長でございます。続きまして、大河原町教育委員会 鈴木洋 教育長でございます。続きまして、大河原町教育委員会の委員の皆様をご紹介させていただきます。初めに、舟山 幸枝委員でございます。続きまして一盃森 広志委員でございます。続きまして丹羽 宜博委員でございます。続きまして、小山 明子委員でございます。

続きまして教育委員会の事務局の職員をご紹介いたします。初めに教育総務課の職員をご紹介いたします。教育総務課長佐藤 勝弘でございます。学校教育専門監山家 一博でございます。課長補佐蜂谷 朋香でございます。学校教育係長山岸 香織でございます。

続きまして、生涯学習課の職員をご紹介いたします。生涯学習課参事大島 智明でございます。課長補佐吉野 博美でございます。

最後に、本会議の事務局を担当しております総務課の職員を紹介いたします。総務課長

菊地 仁美でございます。庶務人事係長佐藤 芳信でございます。私、課長補佐の木村 武俊と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に会議の議長について決めさせていただきます。この会議の進行・議長につきましては、大河原町総合教育会議の設置等に関する要綱の規程により、町長が務めるとなっております。議事の進行を町長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(齋町長)

はい、それでは、しばし議長役を務めさせていただきます。議事の内容につきましては、先程、教育長からもありましたけれども、学校教育に関する学校の現状と施策状況ということで、子どもの貧困の実情について、貧困格差に対する教育施策について、児童生徒の状況についての3点となりますが、私が時間を使いすぎた関係上、これは一括で説明をいただいて、ご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

(佐藤教育総務課長)

はい、それでは私のほうから資料の方は、事前に配付させていただいておりますので、掻い摘んで説明だけさせていただきますと思います。

その前に皆さんに今日お渡しいたしました新聞の記事なんですけれども、ヤングケアラ-157人という新聞記事があります。今回、子供の貧困の実情について関係があるということで、皆さんにお示しさせていただきました。こちらについては、全35市町村の要保護児童対策地域協議会といたしまして、子ども家庭課、福祉課と関係し連携している中で実際に調査を行った結果です。この時の大河原町については、今のところないというところで回答していたものでございます。ただ、皆様もご存じのとおり、いろいろな事情がありまして対象になる方はいるのではないかとということですので、今回この調査の時にはゼロということでした。

それでは、議事に入らせて頂きます。町長からお話がありましたとおり、事前にお渡しさせていただきました、教育委員会、教育委員の皆さんと町長で意見交換をして頂きます。

では、最初にカラーで印刷されております。大河原町教育総合会議資料の①ということで、子どもの貧困というところから入らせて頂きます。皆様の方にも示させていただいておりますので、貧困とはということで、一世帯あたりの手取りの取得が中位所得の人の50%に満たない人であり、貧困者が社会全体の中で何%いるかという数値が貧困率または相対的貧困率ということでございます。子どもの貧困率ということで、先程言ったとおり親の取得を世帯人数で調整した値を割り当てたというものでございます。

その中で①、日本の子どもの貧困率ということで平成28年度の調査では、15.7%。主要先進国では、アメリカに次いで2位の貧困率の高さということです。その中で大河原町における貧困率では、13.7%というところです。

(2)で子どもの貧困率が高い理由。母子家庭の問題。離婚した女性の80%が親権者とな

り、母親は子どもが幼ければ家に長くいる必要であり収入が少なくなるということです。②は正規職員と非正規職員の問題がありまして、ここで格差が出ている。今現在の格差社会と言われていることだとは思いますが。そういうところで、青い部分ですけれども、大河原町の子どもの貧困率は、国と比べて2ポイント低いという状況です。15.7%に対しまして大河原町では13.7%と2ポイント低いものです。

次の下に入ります。大河原町における要保護・準要保護児童生徒数の推移ということで、ご覧のとおり、年々増加傾向にある状況です。平成28年度から令和2年度でいきますと、順次、じわじわと段々と降下傾向にあることがわかると思います。その中で(4)ということで、大河原町における「一人親世帯」の状況ということで、町内小中学校における一人親世帯の割合は12.5%。その中で下にあります、校種別、学校別で表しておりますけれども、学校別では、大河原南小学校が17.6%。1クラスにすると5、6人いる状態というところがございます。実質的にはこのような状況でございます。大河原町の要保護・準要保護、四角に書いてありますけれども、1月24日現在で236人ということで、令和2年度の最終232人ですから、毎年増加傾向であるということが見られると思います。

次のページを開いていただきまして、(5)貧困が子どもの教育に与える影響ということで、全国学力調査の結果から、親の年収が高い子どもほど高い学力を持っているということでございます。そして、通塾生のほうが非通塾生よりもかなり学力が高いということになっております。その中で、ご覧のとおり平均となっておりまして、大河原町の場合ですと、小学校6年生の通塾率ということで28.8%。全体の場合ですと、47.4%。中学3年生の通塾率は、中学校に入ると大体通うようになるようで、全国で60.7%、宮城県で54.7%、大河原町で53.4%でございます。通塾率については、小学校は全国より低いんですけれども、中学校は県平均に近いということがこの調査で分かるところです。

(6)ということで、不登校等における要保護・準要保護世帯の割合ということで、詳細は資料1、2ということで、後で見てもらいますけれども、実際には不登校、不登校相当、準不登校、別室登校の児童生徒が150人、そのうち60人、40%が要保護・準要保護世帯であることがご覧のとおりに分かる状況です。後で、後ろから2ページ辺りですかね。

元に戻りまして、下のページに入りまして、貧困格差に対する教育施策についてでありますけれども、今現在、町独自の教育の採用・配置ということで、大河原中学校2、3学年における35人学級実現のための講師2人配置は平成26年度から行われております。昨年度から、大河原南小学校に特定課題解決のための教師、講師ですね、1人を配置しまして、計3人の方を配置しているところであります。

(2)で特別支援教育支援員の配置ということで、昔で言いますと教員補助と言われている方でございます。こちらについては、AとBという方がおりまして、Aがフルタイムになる方が6人。Bが時間帯を短縮しながら支援していただく方が6人。計12人の方が継続して配置しているということです。

(3)要保護・準要保護家庭への支援ということで、令和2年度の時には232人を支援していて、小学校が670万円。中学校が695万円。計1,365万円の支援をしているところで

す。

来年度、令和4年度からこれにプラスして卒業アルバム代を支援しようとしております。これは卒業アルバムですので、小学6年生1人あたり11,000円。中学3年生1人あたりは8,800円というところがございます。

続きまして(4)家庭でのWI-FI環境構築のためのルーター貸し出し。こちらについては、今年度は50人の方に貸し出して、通信費として約10万円。令和3年度にはWI-FIルーターを購入しております、それを活用して、来年度からは1人1台のタブレットにつきまして、家庭への持ち帰り用となることを考えているものであります。

最終的に(5)おおがわら子供土曜塾、新規事業となります。令和4年度。中央公民館、金ヶ瀬公民館を会場に自学自習の塾を開催する予定であります。コーディネーターと学生支援員を配置しながら実施するものであります。

次のページに入りまして、最後のページでございます。児童生徒の状況ということで、教育長の方からもトップレベルの学力ということで、全国学力・学習状況調査において、県内市町村の中ではトップレベルであるということが分かって貰えるかと思えます。学校別の正答率、前回調査では大河原南小学校が他学校よりかなり低い状況であったんですが、町独自採用教員を配置した結果、他校との差が大きく縮まり格差が是正されたということなんです。

不登校児童生徒でございます。こちらは、令和2年度の小学校30人、中学校30人であり、出現率については、小学校2.36%、県平均が1.05%ですので倍。中学校では4.23%、県平均4.61%ですので若干下回る状況です。

いじめの認知件数。こちらは、令和2年度のいじめの認知件数で、小学校8件、中学校6件というところです。

(4)暴力行為ということで、令和2年度の暴力行為の件数については、小学校1件、中学校6件で生徒間暴力6件、器物損壊1件ということで、こちらについては、について、多くないという状況ではございます。

大河原町の今の状況ではございます。簡単ではございますが、学校教育に関する学校の現状と施策状況についての説明とさせていただきます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。ただいま一括して説明をさせていただきましたが、硬くならないようにざっくばらんに意見交換ということで進めさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。(はい。)

それでは、ただいまの現状と町の施策状況について、感想でも結構です。ご意見でも結構です。舟山先生からお願いしたいと思いますが。教育長よろしいですね。(はい。)

(舟山委員)

質問をお願いしたい。資料1ページの貧困者の計算の仕方なんですけど、説明あったんで

すが、真ん中の順位の人を取得を基準とし、その50%に満たない人。この真ん中の人。例えば町の中での順位なんですか。算出の仕方によって随分と違ってくるんじゃないかなと今思ったものですから。

(佐藤教育総務課長)

山岸係長から。

(齋町長)

山岸係長。

(山岸係長)

こちらの資料何ですけれど、令和2年度大河原町子ども子育て支援事業計画というのがございまして、子ども家庭課で作っている計画なんですけれども、そちらの中からの資料を利用したものです。(齋町長 町ですね。)

(舟山委員)

わかりました。この資料を読んできまして、町でいろいろな施策に取り組んでいただいているなど感謝しているところなんですけど、後、この貧困家庭への支援の仕方、どういふことがあるかなと、私は思い浮かばなかったんです。強いて言えば、例えば新しく土曜塾を計画して下さっているの、これは良いなと思いました。ただ、子ども達への呼びかけ方を工夫しないと、参加してほしい子ども達が参加しにくい雰囲気になったりしないかなと思ったんです。以前にも、前にもやりましたよね。学習支援の金ヶ瀬公民館とこちらのセンターで、その時にも来る子ども達は成績優秀な子ども達で、優秀な子ども達ばかりが来たようなイメージが、私も何回かお手伝いで来たんですが、来てほしいような子どもが来ないなという印象があったので、その辺のことが一つと。

もう一つは、出来ればこれは要望なんですけど、週2回という何曜とか、第1とか第3とかありますよね、そういう不定期だと子ども達自身も中々定着しないのかなと。出来れば、これは財政的なものもあるかもしれないのですが、土曜日は公民館に行って勉強したという定着出来ればなど、毎週。欲を言えば毎週できればと思います。手厚く支援できるかなと思います。この資料を読んで感じたことです。

(齋町長)

これは政策に繋げて、予算は通っていますけれども、その前段、アンケート調査結果を見せていただいていたので、その辺の説明をどなたか。では、大島館長から。

(大島館長)

去年の11月にアンケートをとりまして、参加者の数、基本塾に通っていない人なんで

すが、通っている方も併せて中央公民館 70 名、最初の方で手を上げていただいたところ
です。金ヶ瀬公民館では小中学校で 10 名そこらしか手を上げていただいていたと思
います。これからも塾に通っていない方に、学校経由ですすね、PR して参加して頂
けるように募集をかけていきたいなと思います。昔も夏休みの間にそういう企画を中央公
民館と金ヶ瀬公民館でやって、段々尻つぼみになって、段々参加者が少なくなったとい
うのも聞かして、そちらの方も併せてですすね、皆さん途中で、逃げ出さないような工夫を
しましてやりたいなとは考えております。

これにつきましては、土曜日の月 2 回のペースなんです。第 1、第 3 土曜日にするか、
第 2、第 4 土曜日にするか、毎週土曜日というのはちょっと、今のところスタッフ等、負
担等ありますので、月 2 回のペースでやらせて頂きまして、後、来年度、再来年度に繋
げていきたいなと考えております。

(齋町長)

教育長。講師の確保等されているんですね。

(鈴木教育長)

これからなんですけれども、コーディネーターとして退職校長をお二人は確保して
おります。ただ、支援の学生さんですすね。こちらは、これからなんですけれども、町役場の
職員の中にも優秀なお子さん、大学生をお持ちの職員の方がいらっしゃいますので、もし
集まらなければその方たちから声をかけて頂いてという風には考えております。

(大島館長)

中央公民館の方で学生支援員は 5 名。金ヶ瀬公民館の方は 2 名を考えているんですが、
5 名、2 名のピッタリですと当日来られないこともあると思いますので、少し多めに登録
して頂きまして、後、サイクルでやりたいなと思います。

(齋町長)

ということで、土曜塾、先生よろしいでしょうか。

それでは、一通り、一盃森先生よろしくお願いいたします。質問も含めてお願いいた
します。

(一盃森委員)

今、舟山先生にお話しいただいたこととダブるんですが、私も大河原中学校で 4 年間お
世話になって、退職の後、引き続き教育委員ということでお世話になっているんですけれ
ども、都合 13 年。さっき、町長さんも 13 年という話ありましたけれど。この間ですすね、
教育委員会が子ども達の為に行政の立場からどんなことを出来るかなということを考え
て、やっぱり、環境の整備というのが一番大きいかなということで、環境整備をしたこと

で実際の指導に当たるのが先生方だろうということを基本にしながら、いろんなことを考えてきたつもりではありますけれども、やっぱり、当初は中々、人的な配置を考えていただき、財政的な面で負担が大きいと、人件費に係る部分の負担が非常に大きくなっていくということで、中々進みにくいこともあったかという風に思うんですけれども。それがですね、この間、町長さんのお考えも含めてですね、必要なところには必要な予算を付けて頂けるといふ風なことが、やっぱり町として変わってきたなと実感として持っているんです。こういう子ども達の貧困、ヤングケアラーという資料を頂いているんですけれども、こういう風なことに関してSDGsというふうなことが言われている中で持続可能な誰一人として置き去っていくことのない地域、まちづくりという風なことを考えていったときには、やっぱり必要なところには必要な予算をかけて施策を進めていくという姿勢が一番大事にしなければいけないんだろうなと考えていった時に、やっぱり段々変化するというのを多いにこれからも大事にしてほしいなと考えているところです。

そういうところでいうと、土曜塾のことが先程話題になりましたけれども、前回、中々継続的に出来なかったという、正にそのことだという風に思っています。今回、コーディネーターさんも配置していただけるということなので、そこでの、コーディネーターさんの働きが非常にカギを握ってくるところが大きいかなという風に考えています。

それからですね、いろいろ資料を事前に勉強させて頂きましたけれども、学校をプラットフォームにして、いろいろ組織を横断的に相互乗り入れの延長、出ていくところ、入っていくところ、相互に乗り入れるところということで、関係している部署ですね、担当が、一同に関して共有して意見交換ができる場とかですね、当の当事者ですね、保護者の方、子ども、実際の声を聴くことができるように子どもの思いは子どもの思いとして自分の口から言って貰える、或いは言える、そういう環境を考えていくということが大事になってくるかなとそういう風に思っています。以上です。

(齋町長)

教育に関わる環境整備、予算も含めてですね、積極的な取組みの発案は教育長でありますけれども、褒められたような感じはしたんですけれども、大変ありがたい言葉を頂きました。やはり、上手くいくための仕組みづくりというのを考えていかなければならない。その時に子ども達の思いというものを大事にしていくというお話かと思いました。教育長コメントはよろしいですか。

(鈴木教育長)

そのとおりだと思います。大人が目線からだけで判断するのではなく、子どもの思っていること、発することを我々も聞き取ることが大事なんでないかと思います。その点、一つの取り組みとして、今回、大河原中学校ですね、セーフティマップ作りということで、通学路の危険箇所点検で子どもが見つけていくというそういうような事業を進めています。全ての学級でやっております。大人がああ場所は危険だから気を付けてねでなく、子

どもがこういう怖い目にあった、だから気をつけようよと、その気づき、主体性を活かした取り組みというのがこれから益々大事になってくるというのは、一盃森委員と同感かと思っております。これからもそういう取り組みというのは続けていかなければならないと思っているところであります。

(齋町長)

どうもありがとうございました。

それでは、丹羽委員お願いいたします。

(丹羽委員)

今、頭に浮かんだんですけれども、花を生けてるお宅には泥棒が入りにくい、これは本当に間違いないんです。きれいにしているお宅には入りにくい。だから本当は、大河原町に住む人はみんなそれぞれ花一本でも玄関先に植えておく、自分で自前ですよ、お金を出して払う。そうして自分できれいにするということは、目の前に、道路に落ちているゴミを拾うんですよ。ところがね、きれいにしていない家は拾いませんから。親が拾うと子どもも拾うんですよ、やがて町中がきれいになる。これ、町でお金を使う必要がない。最高の、町に還元できるし、自分たちも良い環境で安心して住める町ができる訳ですね。

ここで、毎月教育委員会がある訳なんです、私そこから来るといつも町長室、空いているんですね。この間はふるさと納税随分と頂いているようですねと、それを子育て支援に使いましょと、そうしたら、そうですねと言うんです。お彼岸の法事の時に檀家さんが仰ってました。町の教育レベル高いんだってねと。それで若い夫婦達が大河原町に来てるんだってねという話でした。

ところが、子どもの貧困ですよ。貧困の家庭も多いということなんです、原因の一つは社会的弱者が大河原町は多いという話なんです。その中に一つは母子家庭の方もいらっしゃる、いろいろな事情の方もいらっしゃる。でも、そういう中で教育レベルを上げるというのは大変なことなんです。それを上げてという教育に携わる先生方がどれだけ努力をしているかというのがそこにはある訳です。だからそういったことも踏まえながら、今後益々、でも、私から言わせると社会的弱者が来れる、安心して住める町こそが人口が増えていくんですよ。その人達、要らないと言ったらみんな離れていきますから、その人達こそ守る町、こんな弱い人でも守る町、安心して暮らせる町というのが、大河原町の最高の宝物になるんだと思います。そして、アイリスオーヤマさんには大感謝ですよ、そのアイリスオーヤマさんを上手くふるさと納税に組み込んだ、誰が一番最初に言ったんだか分かりませんが、素晴らしい。これは活かすべきですよ。そういうものに活かして、町の住民が住民で自分達の環境を良くするという働きかけを町の方で金を使わずに知恵を絞ってやれる工夫が大事なんだろうと思います。

今朝も朝6時ですね、鐘を撞いた時に地元の区長さんがゴミを拾っていた。ありがたいですよ。ありがたいです。私、ご苦労様と言いましたけれども、そういう人がどんどん、

どんどん増えてくるとですね、町がもっと、もっと活気が溢れて住みやすい町になるんじゃないかと思いますね。これからもですね、大河原町行けばどんな人でも安心して暮らせるんだという風な、そういうまちづくりが一番大河原町を発展させる一番の施策になるんじゃないかと思います。それは、お金を使わなくてもですよ、あそこは安心できるんだと、あそこに行けば大丈夫なんだと、子ども達も安心して登校できるし、無事に家に帰って来ることが出来るんだと、そういう町をこれからも目指していただければ良いと思いますね。

(齋町長)

ありがとうございました。冒頭の私の話に触れていただきまして、人口が減らない工夫と子育て支援ということも含めて間違いはないのかなと強く感じたところでございました。ふるさと納税は確かなものではありませんけれども、来年度、今年度と同等になるようにトライしていきたいと思います。

(丹羽委員)

質問いいですか。貧困家庭の方が不登校になる確率というのは、大河原町は高いんですか。

(齋町長)

課長ありますか。

(佐藤教育総務課長)

資料1の方で、割合ですと大体4割弱です。全体的に全て合わせた準不登校相当とかも併せたもので4割になるので、高い状態です。

(丹羽委員)

ありがとうございました。

(齋町長)

それでも、南小学校のように教員で学力向上にしている。私も、凄く嬉しかったです。教育長と2人で結果を見て思わずニコニコしましたけれども、本当に良くなっている数字でしたので、今後も期待したいなど。これで生活困窮状況から、学力へ及ぶ影響に繋ぐことが出来るのかまったく勝算はなかったんですけれども、しかし行政施策としてもやれることはあるんだと気づかされた思いでして、今後もこういった施策の練り上げにですね、大事な視点として受け止めていきたいなど思っているところであります。

では、小山委員お願いいたします。

(小山委員)

教えて頂きたいんですが、小学校の不登校と中学校の不登校とそれぞれあるんですが、中身というか、小学校の不登校のお子さんが中学校に行っても続いているという状況なんですか。

(齋町長)

教育総務課長。

(佐藤教育総務課長)

専門的な山家専門監から回答します。

(山家専門監)

不登校だった子が学級に入れるようになるかということでは若干数はありますが、やはり継続的にそのまま学年が上がるに従って新規という方もいらっしゃいますので、どんどん、どんどん上澄みされている形にはなってきます。その不登校だった子が、不登校でなくなるという何か切っ掛けがあって、そういった子がやはり中々難しいというのはある。なくはないんですけども。それプラス途中での新規といったところが大きい。そして昨年、令和2年度のデータですけれども、小学校6年生が多かったということがあり、今年、令和3年度中学校に上がり中学校1年生が少し多めだというところはあります。

(小山委員)

ありがとうございます。こちらの資料を見せていただいて、学力に関しては町長が予算とかいろいろと気にかけていただいて、すごく良い結果になっているなど嬉しく思います。

不登校なんですけれども、やっぱり大河原町というのは多いなというのが少し気になるところで、先程、丹羽委員さんの方からもあったんですが、要保護、準要保護世帯で4割弱というところなんですけれども、これが負の連鎖というか、子ども達って環境を選ぶことは出来ないと思うんで大人が環境を整えてあげて、いろいろところで学習するチャンスを、出来る場所というのを、環境を整えて与えてあげないと、選ばせてあげないといけないのかなと思いました。

そして、土曜塾、私も凄く良いなと思っていて、是非校長先生がコーディネーターをして下さることなので、通い始めた子ども達には、ラジオ体操のポイントカードでもシールでも何でもいいんですけども、是非、継続しているんな力になれば良いなと思います。

(齋町長)

ありがとうございます。子どもは環境を選べない、正にここから教育長の発想が始まっ

て土曜塾の形になって 100 万円の予算が付いたということなんだと思いますけれども、これは、一盃森委員のおっしゃった SDGS、誰一人取り残さないという視点。これを共有していくということが大事なんだと思いますね。スタートも我々町民の為に仕事をする職員としては、ここは忘れてはいけないということを是非、心に留めたいという風に思ったところでもございました。丹羽委員どうそ。手が上がりました。

(丹羽委員)

小山委員からの不登校の話が出ましたけれども、新聞にこの間出ましたよね。不登校の、2023 年に白石に不登校の特例校が出るという、その辺の情報はどうなんですか。

(齋町長)

小中一貫校。白石市に。あれは単独予算でやるの。

(鈴木教育長)

そうなりますね。県教委から教員は勿論派遣されますけれども、維持費、維持管理、市の負担になります。

(齋町長)

学校を作るんですよね。あるものを活用するにしても。あれは、ネットでも全国に流れているような情報だったので、デカイ活字で出て来るので、凄いことなんでないのかなとそうでないのかなと考え込んでしまいましたけれども。

(佐藤教育総務課長)

不登校だけの学校がそこに出来るというのが社会的にどういう捉え方をされるのかということがあるとは思いますが。大河原町としては、大河原小学校と中学校に不登校等学び支援ということで、来年度からは大河原中学校に専属の先生が配置されることで、そちらの方で大河原町は進めています。

(鈴木教育長)

不登校の子ども達がどうするかというのは社会的自立を目指すというところなんです。究極の目標。社会で独り立ち出来るようにどうすれば良いかということ、まあ、そういう不登校の学校を作って個別最適化の環境を与えるというのも一つとは思いますが、ただ、次のステップに行った時に危惧するのは、やはり協働的な学び。集団の中での、生き方というか、それに躓く子が多く出て来ると言われているんですよね。だから、個にばかり行って集団という社会全体の中での一人という働きを、やっぱり力というものを身に着けていかないと、次のステップに行った時に躓いてしまって、また、同じ引き困りとか、不登校になってしまうという風にも言われているので、そういう協働的な学びというもの

をいつでも行ったり来たりできるような環境が必要かなという風には思っています。そういう学校を作っても普通の公立に行きたいよと言った時に直ぐに行けるとか、多くの大勢の中での学習に参加できるような環境を準備するとか、少しずつそういうものも必要なかなというふうに思っています。

(齋町長)

そうですね、今の教育長の話に成程なと思いましたがけれども、そんなに、スタートする前だから注目を集めているけれども、上手くいくのかなという不安はどうしても残りますね。白石市の考え方に沿って進められることなので。様々な思いが過ったところでありました。

ざっくばらんに進めたいと思いますので、発言をどうぞ。丹羽委員。

(丹羽委員)

我が子の子どもですから、孫ですね。3歳の子どもが今年から保育所に行くことが決まっているんですが、あの、共働きですので、外孫ですね、でも日中は内の家内が小規模保育所に行ってたものですから、2歳から、2年3年と。そしてコロナで1カ月くらいずっと休んでいたんですね。それで家に居たんです。もうそろそろ卒園も近いころだから保育所に行こうと言ったんです。男の子なんですが、「僕行かない。」「行こうよ、友達いるだろ。」「行かない。」「君の好きな先生いるだろう、行こうよ。」「行かない。」「先生、待ってるんだよ。」「行かない。じいじ、分かってないな僕の気持ち。」と言われまして、3歳の子どもですよ。確かに分かってないんですよ。行きたくないこと。中々、子どもの気持ちに寄り添うということは、3歳の子どもでもそういうことだから、中々、大変なことなんです。だから、先生方が苦勞することなんだとは思いますが、もう、本当にマンツーマンで寄り添って、心を開かせて、まあ、開かせるまでには行かないですから、大体、開かせた上で、共同生活をさせるような環境づくりというか、そういうふうに呼び込むというか、そういう努力をしなければ中々難しいですね。内の3歳の子どもでそうだったんですから、それをギリギリ連れて行くというのは無理ですから、そんなことを考えるとやっぱり不登校の子をまともに学校に来させるということは大変なことで、もし、来られないんだったら、自宅に居ながらにしても共同に学べるような、今はそれが出来るような状態ですから。学校と同じ状況のものを自宅で勉強ができる。タブレット、そういうふうにも出来ないのかなと思っているんですけども。タブレットを見ればみんなと同じものを見れるよということも一つ考えていかなければならないかなと。やっているとどこありますか、全国で。

(佐藤教育総務課長)

コロナ禍の中ですと、出席停止になった方が授業を見れて、自宅から。をやっております。

(齋町長)

システムとしてはいくらでもできる。見る気があれば。子どもがそこで選んではまずいんですけれども。

(丹羽委員)

でも、大河原町ではやってないでしょ。

(佐藤教育総務課長)

やっています。

(丹羽委員)

完全にやってるんですか。全部のクラスで。

(鈴木教育長)

休んでいる子にライブ配信して。

(丹羽委員)

どうなんでしょうね。それをどういうふうに活かしているんでしょう。それが難しいんですか。

(鈴木教育長)

検証までには行ってないんですけれども、まだ、やってる状況かな、試している状況かな。

(丹羽委員)

それは検証した方がいいですね。本人というよりも、親に聞いた方がいいのかな。

(鈴木教育長)

そうですね。

(丹羽委員)

無駄だったら意味がないですよ。

(佐藤教育総務課長)

先生の授業を一緒に見れているということが、それだけでも違うと思いますけれども。

(丹羽委員)

それは違いますね、全然。

(齋町長)

はい、それでは、取り組めるということですね。

他にどうぞ、ご忌憚のないご意見。舟山委員。

(舟山委員)

それでは、いいですか。気になるころがあつて、(4)の暴力行為のところ、令和2年度の資料を見て、中学校で6件。例えば、コロナ禍になってタブレットでも受けれるようになって、子ども達の姿が見えにくくないか、追い込まれてきてるんじゃないのかなど。この6件というのは例えばどういう性質の暴力だったのかなど。中々表に表れないような陰湿ないじめなのか、把握難しいなと読まさせていただいたんですけれども。

(山家専門監)

6件全てではなく1件の例とすると、日ごろから気が合わない、気に食わないという感じの生徒がいて、それで挑発的な態度が取られて、そこから暴力行為に及んだというのがありました。

(舟山委員)

こういうふうな なんていうか見えにくような、どうやって、今は難しいな把握するのはと思って。これを見ながら感じたんですけどね。わかりました。

(丹羽委員)

生活安全課の人が言うには、暴力事件は本当に少なくなったようです。以前は頻発して、タバコ吸ったり、暴力起こしたり、いろいろ破損させたり、今は少ない、そういうことを言っていましたね。

(齋町長)

では、一盃森委員。

(一盃森委員)

昔話をしますが、かつて私が岩手県盛岡で大学を終わるまで生まれ育ったんですけれども、小学校の3年生の時に学校に中々来れない友達と言ったらいいか、近所ですから、一緒に遊んだりする、今でも名前も覚えていますけれども、担任の先生もいろいろ家庭訪問して、親御さんとお話したり、いろいろなことをされてたんだろうと思うんですけれども、全然そういうことわかりませんね、子どもなんで。ある時、中々学校に来れないので、

その子が小さい妹を連れてきたんです。学校に。教室に。そういうことがあってですね。それで、しばらくそういう状況で学校に来れたんですが、これまた、その家の事情とかですね、地域の事情とか、子どもは分かりませんから。小学校の卒業式にその子が来れなかった、居なかったんですよ。もう居なくなってた。中学校の入学式も居ない。だから、夜逃げしたんだか何だか、事情があってね。そういう子が近所にいました。それが、ある意味子どもの貧困、まあ、私らの時、うちなんかも兄弟多いしね。収入もそんなにある訳ではないので、決して裕福でないですよ。貧しい生活をしたと思うんだけど。そんな比じゃない位の子が、すぐ、お友達としている位の環境はあったんです。60年前の話ですけどね。

それが、さっきの話に繋がってくるんですけど、いろいろ配慮されて子ども達を巡る環境整備というのが進んできて、ケアの体制も出来てきて、県の施策として、もう随分年数は立ったんですけど、スクールカウンセラーさんの配置とか、スクールソーシャルワーカーさんの配置だとかが進んで、子どもの貧困というか、不登校も含めて、いじめなんかも含めて、この立場の方々が非常に大きな役割を果たしてくれてるんだろうと思うんですけども、これ、県の施策による配置なので、実際どういう事例ケースがあって、何件位、どういう内容のことが相談されているのかということ、町として把握はされているんですか。中々、これ、定例の会議でも話題に上ってこないんで、そういうところまでが、どうなんですか。

(齋町長)

教育総務課長いいですか。

(佐藤教育総務課長)

スクールソーシャルワーカーさんとは、今年度から何ですけれども心のケアハウスと連携してまして、各小中学校も当たり前なんですけれども、子ども家庭課とも今年度から連携が始まっておりまして、実際にスクールソーシャルワーカーさんが児童生徒のみならず、先生にもカウンセリングすることもありまして、そういう状況や報告は入ってきています。

(齋町長)

県の配置はどういう形で受けているの。

(佐藤教育総務課長)

最終的には大河原町が任用する。今いるソーシャルワーカーさんは大河原町で1人継続。カウンセラーさんは、2人なんですかね。

(齋町長)

それは、町の任用なんですか。

(佐藤教育総務課長)

こちらは、県です。

(鈴木教育長)

ソーシャルワーカーは、1人が配置、派遣がされておまして、任用の方は町でしなさいよと言われてるんですね。つまり、各学校に派遣なんですけど、うんと暇な学校と、うんと忙しい学校が出てきまして、それでは無駄だということで、必要なところに多く派遣しようというような制度になってきた。そこは町でコントロールしなさい、調整しなさいというものです。

(齋町長)

先程もケアの体制、教育環境整備の中ではどんどん、どんどん、高められていかなければならないことですね。予算措置が必要ということで、これは自治体間格差が非常に教育の現場でも広がっているという実態があるんじゃないかなと、今日の会議の格差は違う格差の話ですけども、心配になることもよくあるんですけども。

(一盃森委員)

それで、個別のこういう相談ごとについては、中々大っぴらにしにくい、共有しにくいという性質も片方ではあると思うんですけども、それぞれさっき言ったとおり、学校をプラットフォームにするのはいいんですけども、関係各課が個々のお宅、その子についてはこういう形で支援を続けていきましょうねというふうなことが出来ていかないと、それぞれ、ポツリ、ポツリ、ポツリだと、さっきの土曜塾じゃないけど、今日は行った、来週は行かない、来月はどうなるか分かんないというんでは支援に中々繋がっていかないんじゃないかと思うわけですね。だからそのところをどうやって繋げられていけるか、状況を共有できるところは共有しながらということを積極的にね。

(佐藤教育総務課長)

詳しくは、今のところではできないところなんですけれども、今年度から子ども家庭課に社会福祉士が配置されてから、急激に、生徒の関係で一番大きいのが家庭問題も大きくありまして、今、その子ども家庭課の社会福祉士さんと連携をスクールソーシャルワーカーさん、うちの方の教育相談員とかが連携して、それこそフラットで情報共有をして、こういうふうにしななければならないねと、今正に令和3年度からそのような体制になっております。

(齋町長)

子育て支援という括りで、子ども家庭課に相談制度の充実を図っていこうということで。子育て支援係長かな。

(菊地総務課長)

子ども家庭支援係が4年度から新設。そこに選任で、社会福祉士と、保育士、看護師を配置。

(齋町長)

新規採用職員を増やして、係長クラス、補佐もそうですけれども中間層を厚くして全員野球をやっていこうということで、係長昇格が今年、結構多くて、兼務だったのが単独になったり、課長補佐も課長の次に位置付ける総括課長補佐みたいな位置づけの課長補佐がちゃんと居たり、総務課長、副町長を中心にその辺を一杯議論してもらって人事やるんですけどね、やっぱり相談体制整備というのは、環境整備の中に重要な位置づけとしてあると思いますね。

はい、教育長。

(鈴木教育長)

今のお話に関する事なんですけれども、不登校の中にさっき4割が要保護、準要保護の中の4割が不登校と話がありましたけれども、特別支援教育の観点からみると、不登校の4割が発達障害を持っている。そういう話もございます。つまり、脳に障害があって、学校に来れないというような子が4割はいると言われているんですね。そうやって来るとやはり学校の指導だけでは、ソーシャルワーカーとかが居て、福祉と繋がり医療と繋がりというような総合的な支援も行っていないとやはり解決しないだろうと、そのお子さんだけでなくお母さんお父さんに課題を抱えている家庭も数多くある、そうやって来るとやはり、町長の言葉でいうと全員野球じゃないんですけれども、学校教育だけでなく、そういうような福祉医療全てトータルでその家庭を見守っていく、支援していくことが大事になってきて、ケース会議と言ってですね、その子をどうしようか、その家庭をどうしようかというところで様々な観点から意見を頂いて継続的に支援をしていく、そういうことが必要になってくるだろうなと思っています。ですから、子ども家庭課のその配置というのは期待してまして、そういうところが核になって総合的な支援体制に持っていけるのかなというふうに期待をしている。

(齋町長)

やっぱり、子育て支援も親に繋がる家庭支援に繋がっていないと、親の支援を軽くする手立ては山の程あるんだと思うんですけど、そういうところまで目を向けていかないと、課題の解決にはやっぱり難しいのかなと、というのが町として取り組む行政課題に位

置付けられるようにはなっているというは受け止めていますけれども、学校がプラットフォームで総合的なケア体制、他にもそういうようなプラットフォームのような位置づけになるようなものは地域社会には一杯あるんでしょうけれども、子育てですから、或いは教育ですから、これはやっぱり学校プラットフォームということで、いろいろ広げて行って、誰一人取り残さない支援に繋げていく。やるべきことはまだまだあるなという感じになりましたけれども。

はい、丹羽委員。

(丹羽委員)

実は、お宅貧困だよと分かっている家庭はいいんですよ。分からない家庭もあると思うんです。高校2年生の女の子で柴農に通っていてアパート借りてまして、電気も止められ、ガスも止められ、水も止められてそういう生活の子がおりましたからね。何のことはない生活保護。福祉事務所に連れて行って生活保護を申請して、それぞれの、その子の親とか、親戚とか、何等身まで行くんですよ。便りが。そして全員に断られて、それで生活保護を受けられますということになって、申請が通ったんですけども、そしたら親が乗り込んできましてね、何で勝手なことするんだと、親が子どもをほっといてるんですよ。アパートに行くと空き瓶、酒瓶、ビール瓶とか転がってるわけです。みんな集まってくるわけです、そこに。だから碌なものじゃないんですよ。そういう子も居て、所謂貧困ですよ。貧困のど真ん中ですよ。でも、助けを求めようがないとか知らない。分からないんですよ。高校生になっても分からない。ましてや小学生とか中学生が助けを求められるかといったら、絶対無理ですね。DV受けてるような子でも自分の親を守るというんですよ。私もわかりませんが、その心理がわからないけど、警察官からお前、お父さんやお母さんから暴力受けてるんだろ、痣だらけですよ、だから本当に子どもの気持ちに寄り添える大人の目がないと、そして本当に貧困なのかというのが分からないと、その子どもを救うことができない。もう貧困だと分かればそれに対応することは出来るけれども、それに該当しない貧困の子どももいる、DVを受けている子どももいるんだということを知っておいた上で、もしそういう子がいたら何とかしてあげようという、その情報収集というかですね、そういう能力を高めていくという必要はこれからも役場にも教育関係にも必要でしょうね。

(齋町長)

ありがとうございます。

はい、小山委員。

(小山委員)

子どもの貧困率のところで、離婚した女性の8割が親権者になっていることが書いてあるんですけど、幼いとやはり長く家を空けられないので、どうしても収入の少ないとこ

ろで、本来、子育てで何人で育てようといういろんな発見があって楽しい物だと思うんですけども、そういうところで生活費を気にしたり、家賃とかそういうものも一人で抱えて生活している人というのは沢山いると思うんですけども町内にも、やはりこういう方も保護の申請をするまでは、中々社会的な支援というのはないのでしょうか。

ギリギリのところまで頑張っている方って、私も離婚されている方って聞いているんですけども、プライドでもないですけど、自分は頼らずに頑張っていきたい。でも食事の量も で子どもには食べさせているけれど、中々潤いはないですね。風邪ひいてしまうと仕事も休んで年休もない、社員ではないんで、そういうところで頑張っている方を見ると何とか、子どもの成長をあったかい目で見て沢山過ごす時間も過ごしてほしいなと思うんですけども。

(丹羽委員)

その高校2年生、福祉課に行ったんですけど、生活保護の時に水道止められるはずないよと言われたんですよ。だってそれは町の物だから。町ではそういう方でも必ず水道は通すはずだよと、その次の日から水道を通してもらった。そういうこともあるんです。それも知らないしね。私も分からないし。福祉課の方から教えてもらって水道は止められないはずだって、そんなことを言われましたね。命に係わるようなことは何でも相談ですね。

(齋町長)

何か、こういうことについては国がやるべきだとか、或いは、県の影が見えないよねとかということが結構ありますよね。全部町が背負い込んでやれるか、或いは要望を受けながら解決していけるかと言ったら中々そうじゃない。多分、職員はそういうジレンマをどこかで体験してきているのかなというふうには思っていますけれども。しかし、人の命、子どもの命に係わるような水も無いような暖房も無い低体温症ってなりかねないような状況も無くはないんで、その辺は現状をしっかりと把握するっていうのは役場を上げて取り組んでいかなければならないことですよね。重苦しくなってしまったんですけど。

(丹羽委員)

これに答えはないわけで、困っている人を助けようと、前向きな意見で良いと思うんですけど。一番大事なのは、一番動いて下さる役場職員の担当の方々が動けないというのが一番辛いんですよね。だから、当然動ける為には、休暇も取って、有給休暇も全部取っていただいて、家庭を大事にしながら無理をせずにそういうふうに対応出来る環境作りを役場の方でも作っていただくのが一番良いのではないのかなと思いますね。

(齋町長)

予定された時間は3時なんですけれども、何か最後にございませんか。これは結論を出す会じゃないので。

様々に貴重なご意見を聞かせて頂きました。これを期にですね。また、役場として町民の皆さんの為に何が出来るか、それにみんなで力を合わせて答えを出して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(丹羽委員)

役場の職員の方はですね、一生懸命仕事をされているのが分かります。だから出来れば職員室が明るくないと子ども達は明るく出来ない。先生方が幸せじゃないと子ども達、生徒は幸せになれない。だから町民が安心して役場に来て、ああ、よかったちゃんと教えてもらった、ちゃんと資料を提出できたとなるそういった環境作りには、やっぱり、職員の方々も安心して、何というのかな、余裕のある時間の取り方というか、仕事の仕方というか、全員がパソコンに向かってこればかりでは話づらいというか、明るくもう少しでもいいんじゃないかと。上役から厳しいことばかり言われてるんじゃないかと、何かそういうことも思ってしまうので、その辺のところは、何々課長とか、専門監とか付いている方々は部下と上手くコミュニケーションを取っていただいて、笑顔がこぼれるようなそういう役場の環境にして貰えれば、役場変わったよな、みんな笑顔だよな、何聞いたって笑顔で聞いてくれるよなというのが最高ですけどね。

(齋町長)

ありがとうございました。

以上で進行役を下ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

それでは町長、どうもありがとうございました。

それではこれで、令和4年第1回大河原町総合教育会議を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。